

## 学位論文審査の結果の要旨

審査区分 課・論	第 583 号	氏名	田邊三思
		主査氏名	今井浩光 
審査委員会委員		副査氏名	上野徳美 
		副査氏名	井谷修 

## 論文題目

Anxious temperament as a risk factor of suicide attempt

## 論文掲載雑誌名

Comprehensive Psychiatry

## 論文要旨

自殺は、循環気質・焦燥気質・抑うつ気質・不安気質に関連していることはすでに報告されている。対照的に、発揚気質は自殺に対して保護的に働くとも報告されているが、まだ十分に検討されていない。本研究は、自殺に関連する行動により救命救急センターにて加療を受け救命できた日本人患者集団を対象に、自殺企図と前記の気質の関連が認められるか否かを明らかにすることを目的としたものである。

2013年4月1日から2015年8月31日の間に、大分大学医学部附属病院救命救急センターを受診した中毒・外傷患者3078名のうち、研究被験者としての組み入れ基準を満たし同意が得られた116例を対象とし、気質と自殺企図との関連について検討した。対象者のうち自殺企図が疑われる患者が35名あり、さらに自傷行為の意図についてSilvermanの基準に基づき、Suicide Attempt II群18名、Undetermined Suicide-Attempt II群4名、Self-Harm II群13名に分類された。残りの自傷の意図のない患者をコントロールとした。気質については、搬送の原因となった中毒・外傷から回復し、精神状態が安定した段階で評価を行った。気質の評価方法は、自記アンケート式のTemperament Evaluation of Memphis, Pisa, Paris and San Diego (TEMPs)を用いて行った。統計解析は、現在の自死意図についてはロジスティック回帰分析を、自殺企図の回数については多変量回帰分析を使用し、独立因子として年齢、性、5つの気質（抑うつ・循環・発揚・焦燥・不安）、抑うつのスコア、精神科疾患の有無を用いて、各因子について検討した。

その結果、自殺関連行動の見られた各群において不安気質が有意に関連することが示され、自殺企図回数については、Suicide Attempt II群において不安気質が、また Self-Harm II群においては焦燥気質が有意に関連することが示された。その他の気質の影響は、本研究では明らかな相関は認められなかった。

本研究の結論として、不安気質は自殺行動と関連があり、自殺企図のリスク要因である可能性が示唆された。

本研究は、日本人の自殺関連行動と気質の関連について、救命救急センターで救命できた症例に対して、超急性期を過ぎた時期に気質、その他の関連要因を検討した点でユニークな研究である。気質と自殺関連行動についての重要なエビデンスを供し、研究の成果は今後の自殺予防に向けた礎石となることが期待されるものであり、学術的に意義のある論文である。審査委員会議により、学位論文に値するものと判断した。

最終試験  
の結果の要旨  
~~学力の確認~~

審査区分 ○課・論	第 583 号	氏名	田邊三思
審査委員会委員		主査氏名	今井 浩光 
		副査氏名	上野 徳美 
		副査氏名	井谷 修 
<p>上記の申請者は論文に関する発表を行い、各審査委員から、研究の背景、目的、方法、結果、考察及び結論について主に以下のような質問を受けた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本研究のリサーチ・クエスチョンは何か。</li> <li>2. これまで気質について行われた先行研究の総説（レビュー）は存在するか。存在しないのであれば、同様の先行研究は調べ得た範囲で何研究くらいあるか。</li> <li>3. 不安気質と self-stigma と自殺企図の関係についての実証的研究はあるか。</li> <li>4. 救命救急センターに搬送された患者を対象に気質と自殺企図の関係を研究しようとした理由や背景は何か。</li> <li>5. 自殺企図のリスク要因に人種差は想定されているか。</li> <li>6. 発揚気質が自殺や自殺企図に対して保護的に働くと言われているが、その機序は。</li> <li>7. 自殺企図の具体的なアセスメントの方法は。</li> <li>8. 気質についての評価を行う時期をどのように設定したか。</li> <li>9. Beck と Hamilton をうつの評価として用いた理由は。また各スケールの相関はどの程度であったか。</li> <li>10. コントロール群の背景は一般集団を代表すると考えられるか。</li> <li>11. 標本数の設定根拠は何か。</li> <li>12. 統計解析の具体的な方法はどのようなものか。</li> <li>13. ロジスティック回帰分析および重回帰分析において、forced entry method ではなく elimination method を用いた理由は何か。</li> <li>14. 重回帰分析の結果で、不安気質よりも精神疾患の有無の方が規定力は強いが、どのように説明できるか。</li> <li>15. non-response bias が存在する可能性についてどう考えるか。</li> <li>16. 小さいサンプルサイズに振り検出力が低い可能性についてはどう解釈するか。有意な関連が見られなかった要因についてどのように考えるか。</li> <li>17. 気質の他に性格など他のパーソナリティ規定要因が関与した可能性はどう考えるか。</li> <li>18. 今回の研究結果（不安気質の強い患者に自殺企図が多いという結果など）を今後の臨床や患者ケアにどう活かすことができるか。</li> <li>19. 今後、一般臨床家が不安気質の有無を判断する上で簡便な質問はどのようなものがあるか。</li> </ol> <p>これらの質問に対して、申請者は概ね適切に回答した。審査委員の合議の結果、申請者は学位取得の資格を有すると認定した。</p>			

(注) 不要の文字は2本線で抹消すること。